



## 労働者派遣 2018年問題

2015年に労働者派遣法に新しく定められた3年の派遣制限期間が今後、続々と期限切れを迎え、企業側の対策が必要です。

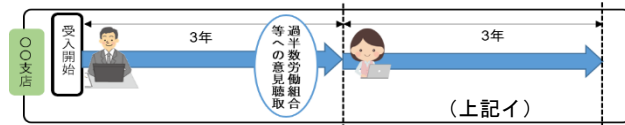
### ◆事業所単位の 期間制限

#### ア…原則

同一事業所での派遣労働者の受入れは3年を超えての派遣受入れは人を替えても不可です。

#### イ…例外

派遣先事業所の労働者の過半数を代表する者等の意見を聴いたうえでであれば3年を限度として派遣可能期間を延長することが出来ます。(再延長も可)



### ◆期間制限に 違反すると:

期間制限に違反して労働者派遣を受け入れた場合は、派遣先がこの労働者を自社で直接雇用することを申し入れたものとみなされ、その意見聴取手続などは適切に行う必要があります。

### ◆個人単位の 期間制限

#### ウ…原則

事業所単位の派遣可能期間を延長した場合でも、同じ組織単位(課やグループなど)の中で3年を超えて同一人物を派遣労働者として受け入れることはできません。

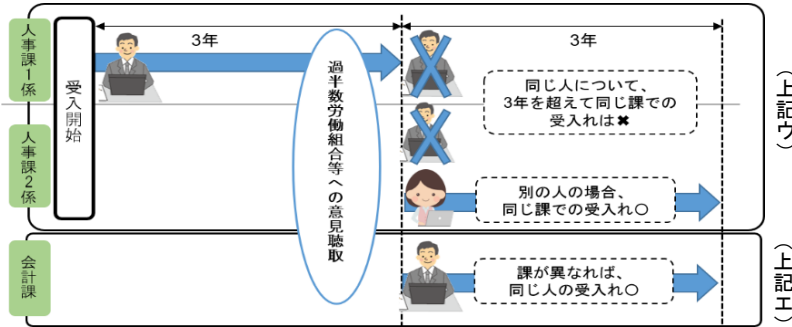
#### エ…例外

組織単位を変更すれば引き続き同一人物を受け入れることは可能です。(上記イ)によって事業所単位の派遣可能期間を延長していることが条件)

### ◆意見聴取は 1カ月前までに!

#### 意見聴取手続は、①派遣可能期間が終了する1カ月前までに

②書面による通知をもって行う必要があります。また、必要な手続はあくまで意見聴取であって、労働者側の同意まで要求されるわけではありませんが、意見聴取の結果、異議が出た場合は、対応方針を説明するなどの措置が必要です。



### ◆労働者派遣事業 には許可が必要

派遣元が、労働者派遣事業を行う場合は労働者派遣事業許可が必要です。派遣事業を本業としない企業でも他社で労働者を従事させているようなこともあり、許可取得には厳格な要件があるため一度、当事務所にご相談ください。

## 大阪府入札参加資格 審査申請定期受付

建設工事については10月12日から  
物品・委託役務については11月2日  
から受付開始となります。  
今回はいくつか変更点があります  
のでご注意ください。

### 《 変更点 》

- ①建設工事については経審結果通知書の取得状況によって受付期間が二期に分かれます。
- ②物品・委託役務については有効期限が2年から3年へ変更となります。

申請代行も承っておりますのでぜひご相談ください。



健康保険被扶養者の認定方法が変更になり、健康保険のご家族等の加入については、多くが書類の記入のみによる認定でしたが10月1日から証明書類による認定へ取扱いが変更となりました。

これに伴い届出用紙の記入方法が変わり、住民票・戸籍謄本等の書類(原本)や個人番号の提出が必要となる場合があります。詳しくは正垣までお問い合わせください。

### 健康保険被扶養者の 認定方法が変更に

### 雑感

毎週のように大型台風にみまわれた大阪でしたが、富田林のあの騒がせ事件も終息を迎え、いつもの平和な街に戻りました。綺麗な秋晴れの日には、近所の保育園の子供たちのお散歩姿なども見られるようになり、どこか心がほっとする瞬間が増えたように感じます。

そんな秋の夜長には音楽を聞いて過ごしています。最近、八代亜紀さんの「人生の贈り物」という曲をよく聞きます。メロディーと歌詞が心に沁み入るいい曲です。ぜひ聞いてみてください。(三木)